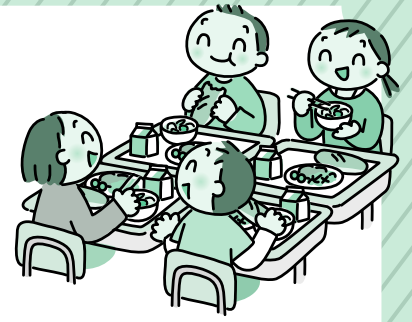


おいしい給食は給食費から

～子どもたちの笑顔のために～

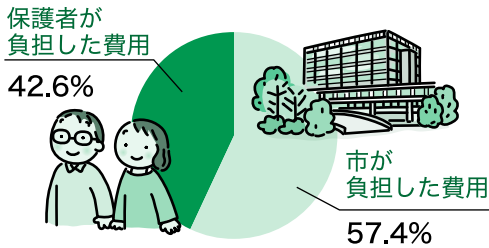
市では、栄養バランスが取れた安全でおいしい学校給食を提供することで、子どもたちの健康の保持増進を図っています。また、日常生活における食事の正しい理解を深めることや、望ましい食習慣を養うことなども学校給食の目標としています。子どもたちにこれからも安全でおいしい給食を提供するために、給食費は決められた期日までに必ずお支払いをお願いします。



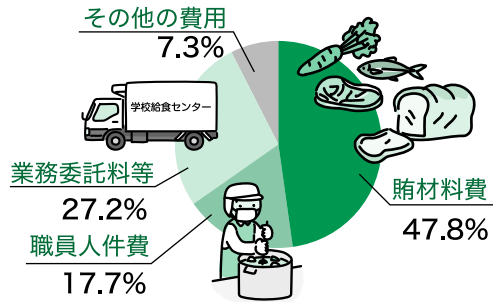
問い合わせ 学校給食課 ☎ 442-5065

給食にかかる費用

■学校給食に係る費用負担（平成29年度）



■学校給食に要した費用（平成29年度）



■児童・生徒の1人当たりの給食費

区分	小学校	中学校
月額	3,700円	4,300円
日割額	226円	262円

学校給食に要する費用のうち、賄材料費を保護者が、給食施設に関する経費や人件費は市が負担しています。給食費の未納があった場合、公平性が損なわれ、給食の運営に支障を来してしまいます。

※支払いが難しい場合は、各学校や学校給食課へ相談してください

11月は「児童虐待防止推進月間」です

児童虐待を防ごう

現在、子どもへの暴力、子どもの面前での夫婦喧嘩やDVをはじめとした児童虐待が深刻な社会問題になっています。児童虐待は、子どもに対する極めて重大な人権侵害で、子どもの将来に大きな悪影響を与える行為です。

問い合わせ こども家庭課（内線 454）

こんなサインを見落としていませんか？

子ども

- いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がする
- 不自然な傷や打撲のあとがある
- 服装や顔、髪の毛、口腔内が不衛生
- 夜遅くまで一人で遊んでいる



保護者

- 夫婦喧嘩が絶えない、どちらかに暴力を受けた傷がある
- 子どものけがについて不自然な説明をする
- 子どもの養育に関して拒否的、無関心である
- 小さい子どもを家においたまま外出している



虐待を受けている子どもは「こころ」と「からだ」がとても傷つき、また、保護者は虐待の認識に欠けていることが多いです。周囲が“サイン”を敏感にキャッチすることが、深刻な事態を未然に防ぐことにつながります。

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です

虐待の発生予防や早期発見には、皆さんの協力が重要です。「虐待かも」と感じたら、すぐに連絡をお願いします。皆さんからの連絡で、救われる子どもや保護者がいます。連絡した人の秘密は守られます。

◆ **通告・相談窓口** こども家庭相談センターでは、子育ての悩みなどの相談を受け付けています。一人で抱え込まず、気軽に相談ください。

こども家庭相談センター（こども家庭課内）

☎ 433-2222（平日、午前9時～午後5時）

児童相談所全国共通3桁ダイヤル189 いちはやく

☎ 189（24時間対応）

埼玉県南児童相談所

☎ 262-4152（平日、午前8時30分～午後6時15分）

24時間子供SOSダイヤル

☎ 0120-0-78310（24時間対応）

子どもが全国どこからでも、いじめやその他のSOSをより簡単にいつでも相談することができます。

※子どもの生命に危険が及ぶと感じたときは、速やかに110番通報をお願いします



子ども虐待防止
オレンジリボン運動

オレンジリボンには児童虐待を防止するというメッセージが込められています。